

## 民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

### 招 集

令和3年5月18日（火）午後1時 議場

### 出席委員（8名）

（委員長）国 頭 靖 （副委員長）伊 藤 ひろえ  
石 橋 佳 枝 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介 門 脇 一 男  
土 光 均 矢 田 貝 香 織

### 欠席委員（0名）

#### 説明のため出席した者

【市民生活部】永瀬部長  
〔クリーン推進課〕清水課長 遠藤施設管理担当課長補佐  
【こども未来局】景山参事兼局長  
〔こども相談課〕瀬尻課長  
〔子育て支援課〕金川課長  
【教育委員会事務局】松田局長兼教育総務課長  
〔教育総務課〕斎木教育企画室長  
〔学校教育課〕西村課長 仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐

#### 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当課長補佐

#### 傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 遠藤議員 岡村議員 尾沢議員 田村議員  
戸田議員 又野議員 森谷議員 矢倉議員  
報道関係者2人 一般3人 親子1組

#### 報告案件

- ・こども総本部（仮称）の設置について〔福祉保健部・教育委員会〕
- ・鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想案に係るパブリックコメントの実施について〔市民生活部〕

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○国頭委員長 ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

本日は、当局から2件の報告がございます。

初めに、福祉保健部・教育委員会から1件の報告がございます。

こども総本部（仮称）の設置について、当局の説明を求めます。

景山局長。

○景山参事兼こども未来局長 それでは、こども総本部（仮称）の設置に向けた検討について御報告申し上げます。

昨日の総務政策委員会でも報告があったところがございますけれども、まずこのお手元の資料に沿いまして一部順番は変わりますが御説明させていただきたいと思っております。

まず、資料 1、2 の点についてでございますけれども、米子市の未来を担う子どもたちが皆健やかに成長できるように教育、福祉といった部署が一体となって子どもに係る施策をより効果的に行うことができる体制を整備していきたいというふうに考えております。仮称ではありますが、こども総本部の設置とともにこども未来局とそして教育委員会の課を再編いたしまして、共通する業務を集約するなどいたしまして子どもに関する施策を一体的に実施してまいりたいというふうに考えております。

本日はこの組織を実際に運営してまいりますメンバーがこの場におりますので、これから特にどのようなことに取り組んでいきたいのか、まだ具体的な役割等々まではお示しするには至っておりませんが、現在の検討状況についてこれまでの経過を含めまして御報告いたしたく存じます。

資料を 1 つ、今後のスケジュール、3 番飛びまして、2 枚目のこれまでの取組といったところを御覧くださいませ。

この中でこれまでの子どもに関する主な取組を御説明申し上げますけれども、まず平成 28 年の 4 月の 2 つ目でございます。発達や家庭環境に課題のある子どもへの早期段階からの支援を強化するために、家庭児童相談室が健康対策課に移管されたのがこの時期でございます。ちょうどこの頃、平成 27 年と 28 年に実は県内で相次いで乳児が保護者の方から虐待を受けて命を落とすという痛ましい事件があったことは皆様御記憶にございますでしょうか。このような事件を繰り返すことがないように、虐待防止に視点を置いた妊娠期からの切れ目なく必要な支援をしっかりと受けられるといった体制が必要であるといったことから、母子保健それから子育て支援両方の施策、事業を包括的に取り組むことによりまして、育児不安の軽減ですとか虐待予防をしっかりと図っていくということがこのときの主な目的でございました。

また、次に平成 30 年の 4 月には御覧のとおり総合的な子育て支援体制の構築のために福祉保健部内にこども未来局を設置いたしまして部内の 3 課を再編いたしまして、伊木市長第 1 期目の公約の一つでございましたこども総合相談窓口を設置いたしますとともに、この年には 5 歳児健診を開始いたしました。そして発達の支援の充実に取り組むなど、特に就学前後の支援に重点を置いた取組を始めたのが平成 30 年でございました。子ども自身や保護者の就学に対する不安の軽減と、それから支援を適切に引き継いでいくために教育委員会のほうでは就学前の子どもや保護者を対象といたしましたオープンスクールですとか保育園、幼稚園また小学校との合同連絡会を開催していただくなど、教育と福祉の連携にしっかりと努めていただいたところでございます。

このようにこの間妊婦からの早期の支援を開始し、そして次には就学前後の支援の充実と順々に支援体制の充実を努めてまいりましたけれども、今後につきましては当然のことながら妊婦から就学前、そして就学前から小・中学校の義務教育、その後の義務教育終了後から高校への進学、高校終了後、そして子どもの自立までしっかりと支援が継続できる体制を整えていきたいというふうに考えております。

一人の子どもの支援につきまして、生まれたときに妊娠期からは母子保健が中心となり、そして保育園、幼稚園等では児童福祉、福祉分野が中心となり、また就学いたしますと今度は教育委員会、そしてまた義務教育が終わると福祉といった中心となる支援機関がこの 18 歳までの短い間でもこのように変わってまいりますけれども、このように支援機関側で線を引くということではなく、途切れることなくしっかりと支援していく体制をつくっ

ていきたいというふうに考えております。当然私たちの目指すところは、本市の全ての子ども達の健やかな成長であるということは言うまでもございません。

その一方で、義務教育の9年間は大変子どもたちにとって重要な時期でございますが、今の子どもたちの抱えている課題は例えば発達課題、そして虐待、貧困など非常に複雑化、多様化してきております上、個人情報ですとかそれぞれの業務の縦割りといった壁に日々学校の先生方は様々な課題解決に非常に御苦労なさっている。こういったことが教員の皆さんの多忙化にもなっているのではないかとこのように思っているところでございます。

この時期に子どもに最も深く関わっていただいている学校の先生方ですとか、そして教育委員会の専権事項である教育の基本方針や学校における教育課程、または学習指導に関わっておられます教育委員会の指導主事の皆さん方が、本来の教育という業務にしっかりと専念していただくことも非常に子どもたちの育ちには大切なことだというふうに考えております。そういったことで、福祉を含めた多職種によるチームによる支援や地域ですとか関係機関のネットワークを、福祉のそこは得意分野でありますけれどもフルに活用しながら子どもを取り巻く様々な困難を解消して、そしてまずはふれあいの里で同じフロアでこの組織が一体になって子どもたちの育ちを一緒に支えていきたいというふうに考えているところでございます。

前後いたしました1枚目の3番、今後のスケジュールでございますけれども、昨日の総務政策委員会のほうでも設置を資料には12月予定とございますが、遅くとも来年の1月との説明がございましたけれども、現在のところ各課の業務のすり合わせに着手したところでございまして、全ての子どもたちの健やかな成長に最も有用な組織の設置に向けて私も鋭意努めて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○国頭委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。ありませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 2枚目のこれまでの取組というところの説明をいただきまして、流れがちょっと分かりやすかったと思います。そして最後のところで地域福祉の推進ということに統合されるというのか、つながっていくということなんだと思うんですが、その中で私も思うんですけど、地域担当の保健師という人の役割というのはなかなか重たいものがあるんじゃないかなというふうに思ってます、地域担当の総合のほうの担当職員の人もおられるんですけど、保健のほうの配属の保健師さんだったら保健の分野のこと、子どものほうだったら子どもの分野のことというふうにこれまで分野ごとの仕事だったものを、総合的な仕事をしなきゃいけないということになるわけですね。そこら辺で保健師さん増員になってはいますが、本当に体制が十分なのかというところを何度も伺いますがとても心配していますので、人員的には地域福祉の要となるというところはこれからの新しい在り方の事業でもありますし本当に大変だと思うんですが、どうなんですかね、そこは仕事量が増えるということにならないのか、保健師さんの。どんなふうに考えられますか。

**○国頭委員長** 景山参事。

**○景山参事兼こども未来局長** 委員さんには御心配をいつもしていただいております。ありがとうございます。

おかげさまでこ一、二年で保健師随分増員していただいております、地域にコロナでなかなか出にくい部分もございますけれども、出て訪問するなど活躍してもらっているところでもあります。

今日は子どもに関するテーマですので子どもの話をさせていただきますと、地域の保健師は子どもそして成人、高齢者に限らず全てに対応する保健師でございますけれども、全数赤ちゃん訪問をした後で、また気になる家庭であるとかそれから健診に来られなかった御家庭であるとかに御様子を伺いながら、必要な支援を提供しているそういう入り口になってもらっているところでもあります。今はそういった状況で活躍しているところでもあります。以上です。

**○国頭委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** その健診の後のケアがなかなか、また重ねて継続して訪ねて行って後をケアしていくというのがなかなか手が回らないという話を以前にお伺いしてまして、そのところが解消されてほかの福祉の分野とも提携して総合的なケアができればそれは本当にいいことなんです、そうはいってもそれだけではなくて例えば介護やそれこそ保健的な面やいろんな総合的な福祉関連の、あるいは保健関連の仕事も入ってくるということになると、それはそれで仕事量というのは大きいんじゃないかというふうに思っています。総合的な取組がされるというのは、そのことをいろんな面から捉える縦割りとはよく言われるそうじゃない形で取り組んでいくということではないんだと思うんですけど、そのことによってそこに担当している人の仕事の重さとか、仕事量が増えるとか責任がとても重くなるかというところが気になるところなんですね。なので例えば子ども関係で一人がそういうふうに動かれるということならそれはそれでいいなと思うんですが、ここの保健師さんというのはもっといろんなことを求められていますよね。そこがうまくいくのか。本当に人員の配置は大丈夫なのか。総合的な分野をつくったときに、かえってその重なり合う部分が人員が少なくなったりするような逆の動きとかはないのか。本当に職員の方が十分に働けるのかということに気になっているわけです。そういう意味では、やっぱり幾ら聞いてもその地域担当の保健師さんの役目というのはなかなか大変だなというふうな思いはちょっと拭えないところです。意見ですけど。

**○国頭委員長** 意見でよろしいですか。

ほかに。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 先ほどの説明を聞きながら、妊娠の期間、母子保健のときから最後、子どもの自立までっておっしゃったところが今までの様々な機会を通して今回の構想について私なりに受け止めてきたところが少し進んだように聞こえるところなんですけれども、高校に義務教育終了後から行くその引継ぎのところ、既に今の案でいきますと義務教育の大切な9年間の次をどのように引き継いでいくのかということの、さらに高校に行けない世代、それから高校卒業後までも、してからも自立するまでのお子さんということまで含めてこの新しい体制の中で進めていこうとされているんだなというふうに受け止めたんですけど、それをもう一回確認させていただきたいんですけど、そう受け止めてよろしいでしょうか。

**○国頭委員長** 景山参事。

**○景山参事兼子ども未来局長** 委員おっしゃるとおりでございます。県のほうでも、中学

校卒業後の支援体制、支援についてというのは大きく課題認識をしていらっしゃるというのが私の記憶でありますと昨年、一昨年ぐらいでしょうか、そういったお話を頂戴したこともございます。それまでに、義務教育終了までに何かしらのサインが出ていてしっかりとした支援ができていたケースについては、恐らくその後起こり得ることもいろんなところから情報が集まってきて、瞬時に支援体制をまた組み直したりすることは可能じゃないかと思えますけれども、ただ義務教育終了までは本当に順調に過ごしてきたお子さんが高校に入って、また高校進学のとときに何かのきっかけでつまづかれて、そういった情報が入ってこない、なかなか入手できないという状況は至るところにあるというふうに認識しております。地域であっても高校であっても、それぞれに子どもさんに関わる身近な方がそういったサインを見逃さず、私どものそういった情報を収集できるそんな流れをつくっていかんといけんというふうなことを課題として認識しつつここを進めていかなければ、18歳の後、自立までのしっかりとした継続した支援はできないんじゃないかなというふうに考えてもおりますので、ぜひそこに力を入れていきたいと思っております。

**○国頭委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。

もう1点、こども未来局を設置されたのが平成30年ということでしたけれども、「こども」に「未来」をつけていたというところの思いもあったと思うんですね。今回、やはり新しい体制になるのにこども総本部っておっしゃるわけですけども、今のお話を聞いていたところでは子どもっていうところにやっぱし耳に入ってくる言葉からいったら18歳というふうに思います。説明を聞きながら、義務教育以降の自立までというふうにおっしゃいましたけれども、ぜひとも、国は文科省のところも含めて子ども・若者自立支援法という背景があると思います。鳥取県の教育委員会の中でも、子どもが自立するまでどのように子ども、青年を支えていくかという考え方等もあると思います。それに合わせたほうがいいとは私は言いません。今これを考えていらっしゃるのが、米子市としてどのように一人の子どもの育ちとか生きづらさを支えていくのかという本気の取組を今考えていらっしゃる、これから検討していくという最中だというふうに理解をしておりますので、ぜひとも義務教育期間を中心とするその前後をどのように一人のお子さんの生きづらさを地域、社会福祉の力でもって支えていくのかというところだというふうに思いますので、名称一つ大事だと私は思っております、私は子ども、若者というふうにごび入れていただきたいなと思うんですけど、これは私の意見でございますがお伝えさせていただきたいと思っております。以上です。

**○国頭委員長** ほかにありませんか。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 矢田貝委員もおっしゃいましたけれども、私も名称は大切かなと思っております。こども総本部、悪くはないんですけどちょっと何かイメージしづらいところがあるんじゃないかなと思っております。矢田貝委員がおっしゃられた子ども・若者でも、私は先ほどおっしゃったやっぱりこども未来部でも何かいいのではないかなと思っております。ここのところの今「仮称」とついてますけれども、この決め方というのは何かあるんでしょうか、今後のスケジュールとして。

**○国頭委員長** 景山参事。

**○景山参事兼こども未来局長** 名前の今後の決め方、スケジュールというちょっと具体的

なものを今持ち合わせてはおりませんけれども、いろいろと検討した結果、現段階では仮称ではございますが、このような名称でということでお示したところではございますけれども、またさらに委員の皆さんの御意見を踏まえつつ今後詰めてまいりまして、最もふさわしい名称をつけていきたいというふうに考えております。なかなか回答にはなりません。

○国頭委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

やっぱり市民目線で、市民の方がさっとイメージができる、ここに子どもたちのことを考えてくれる部があるんだなというふうにぱっとイメージできる、子ども・若者でもいいと思いますし、そういうふうなところで決定していただければと思います。

私も今までネウボラだとか切れ目のない支援だとか、そういうふうなところを求めてきてたわけですけど、今回このような教育、福祉が一体となってというのはすばらしい本当に大躍進だなと思います。しかし簡単ではないかなとは思っていますので、この辺のところ具体的に本当によく話し合っ、あとまた民間だとかそういうところにもその後は広めつつやっていっていただければと思います。子どもの育ち、子どもの最善の利益というところで一つになっていくというようなイメージができればありがたいなというふうに思っています。これは本当に全国でいっても先駆的な取組だと思いますので、一気にやっていくというよりはじわじわとその形をつくっていくというようなことをお願いしたいと思えます。最後は要望ですけれども、以上です。

○国頭委員長 ほかに。

門脇委員。

○門脇委員 私も名称のことで後押しするわけではないですけども、また庁内のほうで皆さんと討議といいますか考えていただきたいなと思ってますのは、後の総本部ってつきますと、ふれあいの里全体が何かこれも総本部ってイメージが私自身としてはちょっと受けておまして、非常に名称のほうも大事だと思っておしますので、その辺は私もほかの委員さんと同じで一度考えてみていただきたいなと思っておます。

その先を言えば、ふれあいの里も今なかなか用途がだんだん変わってきてますので、その辺もふれあいの里も何か名称とか愛称とかもっと市民の皆さんに親しみやすいような何々館であるとか、今頃そういうのがはやってますけども、そういうような方向に行かれたらどうだろうかという思いを持っております。

いずれにしても、今後も市民の皆さんの利便性というものを第一に考えていって今後の施策展開といいますかね、いろんなことを市民目線でしていただきたいなと思っておます。私は要望で終わりたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○国頭委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 5 分 休憩

午後 1 時 2 6 分 再開

○国頭委員長 民生教育委員会を再開いたします。

次に、市民生活部から 1 件の報告がございます。

鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想案に係るパブリックコメントの実施について、当局の説明を求めます。

清水クリーン推進課長。

**○清水クリーン推進課長** そういたしますと、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想案に係るパブリックコメントの実施について説明、報告させていただきたいと思います。

この西部広域さんのほうで検討されております構想案につきましては、その概成については昨年6月、本委員会において説明させていただいたところでございますが、このたび西部広域の組合議会、ごみ処理施設等調査特別委員会におきましてパブリックコメントに付す構想案が確認されまして、当該パブリックコメントを実施する旨、西部広域から通知がございましたので、本日その概要をお知らせするものでございます。

まず、資料確認をしていただきたいんですが、まず資料の表紙、A4、1枚物でございます。それと、添付資料といたしまして構想案の本編、分厚いやつですが、それと概要版、A3の数ページにわたるものと、あと概要版をさらにまとめましたリーフレット、タイトル「将来のごみ処理を考えよう！！」というA4横のものを1枚と、あと最後に一般廃棄物処理施設整備基本構想案の整理・修正、これもA4で表裏のものを1枚、資料としては4点、表紙を合わせまして合計5点資料としてお示しさせていただいております。

それでは、表紙に沿って簡単に説明させていただきたいと思いますが、まずパブリックコメントの実施概要について説明させていただきたいと思います。

パブリックコメントは昨日5月17日から実施しておられまして、来月の6月15日まで実施期間がございます。本市関連の周知の方法といたしましては、本市のホームページに掲載しておりますのと、あとは5月号の市報で掲載しております。あと閲覧場所につきましては、そこがございますように本庁舎の総合案内と行政窓口サービスセンター、これは日曜日のみでございますが、あとクリーン推進課と米子市立図書館と、あと市内各公民館に配置をさせていただいております。西部広域が淀江支所に入っております、そちらのほうと、あとリサイクルプラザのほうでも閲覧することが可能でございます。あと米子市以外については、そのほかの9市町村さんのほうでそれぞれの公民館等で閲覧をされているというふうに伺っております。

そうしますと、構想案の概要について説明させていただきたいんですが、基本構想案がちょっと厚うございますので、概要版を基に説明をさせていただきたいと思います。概要版はA3を折ったもので2枚にわたるものでございますので、こちらに沿って順次簡単に説明をさせていただきたいと思います。

まず、1ページ目でございますが、こちらの構想案、ごみ処理施設の整備目標といたしまして、令和14年度を目標に西部圏域のごみ処理施設を集約し、1か所に配置するというふうにされております。

それでこちらのほう広域処理が必要な理由ということで、次の2ページ目のほうになりますけども3つの理由がございまして、1つ目が急激な人口減少、ごみ量の減少を見据え広域処理をするということと、2番目にごみ処理コスト削減や地球温暖化対策といたしまして経済性及び環境保全性の比較検討を行う。そして3ページ目のほうになりますが、既存施設の老朽化を踏まえて西部圏域のごみ処理施設を集約するというところで、この基本構想案を作成されております。

次に、施設整備の概要についてでございますが、はぐっていただきまして4ページのほうを御覧いただけますでしょうか。施設につきましては3つございまして、まず1番目が可燃ごみの処理施設ということで、こちらのほうはエネルギー回収型廃棄物処理施設を計画されておりまして、現時点での概算建設費はその資料にもございますけども約228億円、施設規模は1日当たりの処理量が約230トンから250トンを予定しておられまして、これは防災・減災対策を施した施設ということで想定をされているところでございます。この施設規模につきましては、将来的な西部広域のごみの排出量等を計算した結果、この程度の施設規模であろうということで算定されていると伺っております。

次に、不燃ごみ処理施設についてでございますが、こちらのほうはマテリアルリサイクルに資する施設ということで、概算の建設費は約43億円、施設規模は1日当たりの処理量が約40トンから43トンのものを想定されております。

次に、右側の一般廃棄物の最終処分場についてでございますが、こちらのほうは埋立処分場ということで計画をされておりまして、概算の建設費は埋立形式及び埋立対象物によって異なりますけども、約13億円から約43億円の建設費を想定されておりまして、施設規模もその形式や対象物によって異なりますが、4.3万立方メートルから21.7万立方メートルを予定されております。形式の概要や跡地利用例につきましては、そちらの資料にあるとおりでございます。

次に、ページをはぐっていただきまして、ごみ処理広域化の基本方針ということで3点上げておられます。1つ目はごみの減量化と循環型社会・脱炭素社会形成の推進、2つ目に処理対象ごみの統一による効果的処理の推進、3つ目には効率的な施設の設置及び管理運営体制の構築ということを上げておられます。

次に、鳥取県内の広域化の状況につきましては、6ページの下のほうにございますが資料のとおりでございますけども、東部圏域さんのほうは令和4年度に可燃ごみの処理施設が完成いたしますが、それをもって完了といたしまして、中部圏域さんは平成8年度に既に完了されております。

次に、7ページになりますけども広域化施設整備スケジュールでございますが、このパブリックコメントを6月に終えられまして、その後、今の予定では8月にこの基本構想を策定されると伺っております。この基本構想策定後には、そちらの資料にございますが今年の8月から令和5年度にかけて用地選定、用地取得等をされる予定というふうなスケジュールを決めておられまして、その後、環境影響評価、施設基本設計、工事等を行われまして、令和14年度の稼働開始を目指しておられるというものでございます。

最後になりますが、最新のごみ処理施設は7ページの下のほうになりますけども、生活環境や公衆衛生の向上という観点にとどまらず、環境、防災、教育など多機能であり地域に多面的な新しい価値をもたらす施設としての役割に込められるような施設を目指すということにされております。

概要につきましては簡単でございますが以上でございます、最後にA4、1枚物、表と裏がある資料になりますけども、そちらの一般廃棄物処理施設整備基本構想案の整理・修正という資料を御覧いただけますでしょうか。こちらのほうは、先ほど申し上げました昨年の6月に概成されました構想案と、あと今回の基本構想案の主な修正事項をこちらの資料のほうにお示しされておりまして、それについて最後簡単に御説明をいたしますと、資料の1番目でございますが、①昨年の概成版と変わるところが全市町村の参画が決定い



たしましたので、それに伴いまして実施方針を追加されております。

次に、②番目につきましては国のプラスチック資源循環戦略に基づく今後のプラスチック類の資源化の取組に関するものでございまして、昨年6月以降、国のほうのプラスチック資源の動きがございましたので、そちらのほうを反映するような形でございまして、その動向の影響を受けるものにつきまして各市町村と検討を進めるというふうに変更されたところでございます。

あと③につきましては、こちらのほうも全市町村の参画が決定しましたことによって可燃ごみ処理施設の1施設集約化ということで記載内容の整理をされております。

あと④でございしますが、気候変動対策に係る基本構想案につきましても、脱炭素社会形成の推進を盛り込むということで修正を加えられております。

以上、簡単でございしますが説明でございします。

**○国頭委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

土光委員。

**○土光委員** まずパブリックコメント、これを実施するという点に関して、この整備基本構想そのものは西部広域が作成したものということですよ。

**○国頭委員長** 清水クリーン推進課長。

**○清水クリーン推進課長** そのとおりです。

**○国頭委員長** 土光委員。

**○土光委員** ごみ処理は広域化をするということで、各自治体のごみ処理は本来は各自治体がやるけど、ここは西部広域にそういったごみ処理を一括して任せているというか、そこがこういった構想をつくった。今回、だからこのパブリックコメントをやる主体は西部広域なんですか。

**○国頭委員長** 清水課長。

**○清水クリーン推進課長** そのとおりです。

**○国頭委員長** 土光委員。

**○土光委員** 米子市としてパブリックコメントとかこの基本構想に関してどういうスタンスかというのを確認したいのですが、例えばパブリックコメントを市のホームページに載せますよね。だから米子市も当然主体的にというか、事実上西部広域で米子市が大きな役割を占めて、それから管理者は市長だし、副管理者も副市長、だから米子市の考え方というのは結果的には西部広域のごみ処理は大きな影響を及ぼすということで、米子市としてもそれなりに主体的に関わる。別な言い方すると、米子市としても米子市民にこういったごみ処理の基本構想云々に関してはきちっと説明をしていく、そういう考え方だと思っ

**○国頭委員長** 永瀬市民生活部長。

**○永瀬市民生活部長** おっしゃいましたように、基本的にはその西部広域の行う構想の策定及びパブリックコメントの実施でございしますが、その構成市町村といたしましては市民への周知等々に協力を当然していく必要がありますし、それからこの議会、議員さんからも広域議会には議員を選出していただいて広域議会運営をされているわけですけど、同じように構成市町村の一つである米子市としても我々環境部門としてはこれまでもそうございしますが、一般廃棄物処理施設整備の今後の取組、これについては主体的、積極的に

関わっていかないといけないというふうに考えております。

○国頭委員長 土光委員。

○土光委員 この1か月間のパブリックコメント、資料かなり膨大で、なかなかちゃんと読んでも理解しにくいと思います。この辺に関してですけど、例えば米子市民、米子市の団体からこれについてパブコメを考えているけど、この資料をちゃんと理解したいということで米子市にこの資料について要は説明会みたいなのを求めるということがあれば、それは基本的には応じていただけると思っているんですか。

○国頭委員長 永瀬部長。

○永瀬市民生活部長 まず、基本的には西部広域でどのようにお考えになるかというのを確認はしたいと思いますが、我々として日々米子市民の方々からお問い合わせいただいたことについては、私たちの理解の範囲でお答えできることについては各部局で担当のほうで対応させたいと思っておりますけど、説明会というような形で本格的にするかというのについては構成市町村全体の中でどうしていくかということだろうと思っておりますので、ちょっと広域に相談する必要もあるかなとは思っております。

○国頭委員長 土光委員。

○土光委員 もちろん米子市、ここの段階で西部広域としてやりますみたいなそれは言えないことは分かっています。ただ、米子市として最初に確認した米子市のスタンス、このごみ処理に関しては一構成員ではあるけど、やはり米子市としてもちゃんと市民に対しては説明したいということだったら、例えば米子市にはふれあい説明会という制度がありますよね。それに準ずる、それを利用するという形でこのごみ処理について米子市の担当課にいろいろこれについて説明を求めたい。もちろんそれも応じるときは西部広域の方も一緒に同席してもそれは米子市の判断で求めれば良いと思うんですけど、そういったことで例えばふれあい説明会ということでこのテーマというのは基本的に応じていただけると思っているんですか。

○国頭委員長 永瀬部長。

○永瀬市民生活部長 ふれあい説明会の特に範囲というものを狭めて考えているわけではない制度だと思いますので、その辺は御相談いただければというふうには思います。

○国頭委員長 土光委員。

○土光委員 ぜひこれ、実は資料を読むだけではなくてやり取りをするようなそういう場、これは市民が自分たちのものとしてごみ処理は考えるべきだと思うので、そういった一助にもなると思いますので、そういった形でそういった要望があれば応じていただきたいというふうに思います。

それから、今日この場でこの中身について疑問点とか質問とかやり取りをこの場、この委員会でもいいんですか。ちょっとその辺のことを確認してから、もしオーケーだったら二、三聞きたいことがあります。

○国頭委員長 永瀬部長。

○永瀬市民生活部長 この場でもしかしたら専門的な内容について広域に確認をしないままにお答えできない部分はあるのかもしれませんが、御質問等を承って、もしお答えできない分については広域のほうに確認した上でお知らせするという形もあろうかと思っておりますので、ぜひ御意見はいただきたいと思っております。

○国頭委員長 土光委員。

**○土光委員** じゃちょっと中身に関して何点かということで、一つはこの基本構想案のやつ113ページ、最終処分場に関してオープン型かクローズド型かいろんな比較検討してまとめてというところがあるところ、113です。これは質問ではなくて半分意見ということになるかもしれませんが、このオープンとクローズド型、113ページ、ちょうどグラフとか表を使って分かりやすくまとめていますけど、前提として建設費だけを考慮して比較しているというふうに最後の米印の注に書かれています。だからそういうふうな比較の資料だと思います。ただ、私はオープン、クローズド型を比較するとき、建設費だけ比較しても十分だとは思わないです。維持管理費とかそういったものを含めてちゃんと比較の資料を示してもらわないと、それから環境面、いろんなことがオープン、クローズドあります。だからもうちょっとそういったことも含めた資料、情報を提供しないと不足ではないかなというふうに見て思いました。要望ですけど、その辺もしこれに関して何か答弁があればお聞きしたいです。

**○国頭委員長** 清水課長。

**○清水クリーン推進課長** こちらのほうは西部広域さんのほうでこのようにやっておられまして、米子市のほうから特に答弁、先ほどの委員さんの質問に対してはございませんが、こちらのほうは施設基本設計が今後控えておりますので、恐らくそちらのほうでより検討されていくものであろうというふうには考えておりまして、ただ御意見としては西部広域のほうにはお伝えしたいと思っております。

**○国頭委員長** 土光委員。

**○土光委員** それはよろしくお願ひします。もちろん最終的に決定するときにはいろんな要素、維持管理費、環境面当然決定されるものと思ひますけど、パブコメ、要は市民、住民の意見を聞くという段階でもある程度それに関する情報提供しないと、なかなかちゃんとしたパブコメにはならないのではないかなというのが私の意見です。

それから43ページ、最終処分量ということでここに図表があります。2032年からどっと増えますよというか、説明を見ると、今稼働している、今供用している最終処分場の延命化を図るために、今までは不燃物で最終処分、埋め立てていたものをそれを外部処理、それを延命化というふうと呼んでいると思ひます。だから2031までは少ない。ただそれ以降、つまり新しいところが稼働するとき今のような外部処理はするということが決まっていなくて、しないものとしてグラフに描くとそうなりますよというグラフ、これは分かります。その辺どうするかは検討するというふうに書かれ、つまり処理方法が未定だというふうに書かれているのですが、つまり新しい施設が稼働したときに今のようなやり方の延命化、これをそういう処分をするかしないか未定だと書いてるんですけど、つまり検討を要する。これは何を検討、どういった検討要素があるというふうに考えているのかというのが知りたいことです。

別な言い方をすると、今の延命化というのはある意味で緊急避難的なやり方だと私と思ひます。だから当然新しい処理施設ができると、そういうやり方は一旦置いてどういうやり方がいいのかというふうに考えるべき。多分だから未定だと書いてるのだと思ひますけど、その辺はどういう検討課題があるのかがちょっとこれだけではよく分からないです。これも意見かな。

**○国頭委員長** 永瀬部長。

**○永瀬市民生活部長** 申し訳ないです、明快な答ををようしませんけども、広域のほうに

その意図、もしその説明が書き込めるような意図があるとしたらそれは書くべきじゃないかという御意見じゃないかと思しますので、そういう伝え方をさせていただきます。

**○国頭委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私の疑問の延命化についてちょっと補足をしますと、今の延命化というのはリサイクルプラザで不燃物の残渣、それは今まで埋めていたんだけど、外部処理して延命化を図るということですよ。外部処理、具体的に何をしてるかということ、民間の中間処理業者で焼却処分してますよね、燃やしてますよね。話に聞くと、焼却灰も含めて全てリサイクルに使っているというのが今やってる延命化というふうに私は説明を受けていますし、理解しています。

不燃物残渣を焼却してる。最初聞いたときに何でと思ったんです。不燃物なのに焼却できる。焼却できるもんだったら、初めから埋めずに焼却すればみたいな。だから新しい施設を考へるときに、そういったことは多分コストとかりサイクルできる云々のことを含めてどうするかというのはちゃんと示す。そういったことを考慮すべきではないかというふうに思ってます。だから今の時点で未定だというのは分かりますけど、せっかくパブコメとか求めるもんだたらいろんな検討課題、こういった課題があるというのを示したほうが意見は言いやすいかなというふうに思ったということです。

続いて、あと1点いいですか。

**○国頭委員長** はい。

**○土光委員** あとはスケジュールのことなのですが、例えばこれは資料でいくとA3見開きのことで下にページ7と書いてあるところ、広域化施設整備スケジュールというのがあります。この中で用地選定、用地取得ということで令和3年8月、つまり今年の8月ぐらいから用地選定具体的に取り組むというふうになっていますよね。この基本構想は、8月の時点でほぼ確定するということになっています。つまり基本構想が確定したら用地取得に入る、そういう順番。それはそうだと思います。ただ、今回の基本構想を見ると、この施設で焼却施設と不燃物処理施設、それから最終処分場、この3つを一体的に整備するか場所は分けて整備するのか、この基本構想案の中でもはっきりまだ書かれていないですよ。

一つの例を示せば、この分厚い資料の144ページ、ここに同じように広域化施設整備スケジュール、これがある意味で分かりやすく書かれています。ただ、このスケジュールというのはこれにも書いてありますけど、区分のところの2つ目の升目かな、一体的整備を想定したときにこうなるというもう前提。一体的整備をだからするかしないかは、まだ決まっていない。もし一体的整備だったらこういうスケジュールになる。でも、もし一体的に整備しないもんだたら用地の取得の仕方も変わってきますよね。複数箇所になるか1か所になるか。必要な用地がどのくらいの広さか。それが決まっていないのに、8月から用地取得の選定とかに入るというのが私はどうもスケジュール的にここがしっくりこない。つまり一体化するか別々にするか、それはいつ最終的に決まるんですか、決めるんですかというのが疑問なんです。

**○国頭委員長** 永瀬部長。

**○永瀬市民生活部長** 私どもの受け止めといたしましては、その一体的整備、最終処分場がその一体的に整備できるかは別といたしまして、近隣にというような基本的目指す方向性はこの基本構想段階でも打ち出しておられますので、そういった方向の中で候補地をど

のような幅でもって基準をつくって、候補地どのようなところがいいんだろうかというその考え方を併せ並行しながら検討されるんじゃないかと思います。現実的に分散して整備するのか一体的に整備するのか決めるというよりも、並行して候補地の問題も併せ考えながら検討していかれるんじゃないか、そういうふうは今現在私どもとしては受け止めております。

○**国頭委員長** 清水課長。

○**清水クリーン推進課長** 補足でございますけども、この基本構想の121ページを御覧いただけますでしょうか。こちらのほうに施設の一体的整備ということでございまして、まず可燃ごみ、不燃ごみの一体化を目指しまして最終処分場についても当該一体化施設と同一敷地内、または近隣でも設置をまずは目指すものというふうにされてございまして、これにより難しい場合には別途整備体制を検討するというので、先ほど部長申し上げましたようにそのような形で検討を進められるものと考えております。

○**国頭委員長** 土光委員。

○**土光委員** だからスケジュール的には一体的に整備するか分散するかは、少なくとも8月の時点では決まってない。この構想案ではそれは検討課題だと書いてるだけなので。今この話を聞くと、一体化にするかそれぞれかはいろんな要素がある。施設の効率性とか費用とか。多分用地の取得のできるかできないかも大きな要素になるんじゃないかということと並行しながら考えていくというふうにちょっと理解したのですが、そういう理解でよろしいですか。

○**国頭委員長** 永瀬部長。

○**永瀬市民生活部長** これから広域のほうはこの基本構想案策定されますと用地の候補を選定する考え方、基準というのこれから検討されるように聞いております。その中では、当然基本構想の中でまずは一体的整備を目指そうというふうに今回表明しておられるわけですから、それを基本としつつもなお書きにも書いてありますけども、こういったより難しい場合というのをどこまでその選定基準なりの工夫、ことをされるのかというのはちょっと広域のほうで御検討いただくことになろうかなというふうに思っております。

○**国頭委員長** 土光委員。

○**土光委員** 考え方、これからの今後のやり方は分かりました。その辺大きなというか重要なことだと思いますので、必要に応じて節目節目で議会にも報告とか意見を聞くとかそういう場を設けていただきたいと思います。

○**国頭委員長** ほかに。

岡田委員。

○**岡田委員** まず確認しておきますけども、これ鳥取県の西部広域行政管理組合のほう为主体でやっておられて、ここには当然議会もあるわけで、議会には米子市議会からも出ている。各市町村からも出ているということですのでよろしいですね。

○**国頭委員長** 永瀬部長。

○**永瀬市民生活部長** そのとおりでございます。

○**国頭委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 当然日本の場合議会制民主主義ですから、各市町村で選挙で選ばれた議員が代表してそちらのほうの議会で当然ですけどもこれを審議をされているということですのでよろしいですね。

○国頭委員長 永瀬部長。

○永瀬市民生活部長 そのとおりでございます。

○国頭委員長 岡田委員。

○岡田委員 そうしますと、この広域で一つのものをやるというのは構成市町村が当然あるんですけども、構成市町村があってやっていくということになるんですけど、なかなか難しいところいろいろあるんだろうと思うんですね。当然各市町村によってはいろんな考え方がある、各市町村によっての考え方がある。ただ、これは広域でやったほうがその地域の住民にとってはよりよいであろうということで西部広域ということでやっておられるんだろうと思いますので、ある面では各市町村の思いをあまり強く出すと、この西部広域というものの本来の在り方そのものが問われてくる部分というのものもあるんだろうと思うんですね。あくまでも私としては個人的にはやっぱりそちらに議会というものがありますので、そこの議会での当然議論というのが第一義でありまして、そこで決定をされるわけですから、今御報告いただいて、例えば米子市として当然予算も我々も審議をして予算を議決してるわけですから、ただ先ほど申し上げたように広域で物事を進めていくということ、米子市にとっても広域で進めたほうがメリットがあるといいますか、米子の市民にとってもいいだろうと、全体としてですね、部分的に見れば米子市としてどうかなというのがあるのかもしれないけれど、全体として見ればやはり米子の市民の方にとってもいいだろうということで西部広域で進めているわけですから、そこの部分の捉まえ方を、要は言い方悪いですけど二重行政じゃないですけど、西部広域というところに議会があってそこで決定しているけれども、米子市議会のほうでじゃどこまで議論したらいいのかというのはこれは各議員のいろんな考え方にもよるんだろうと思うんですけど、全国的にもいろいろこういう広域でやる場合にはいろんな問題点もあるというふうに私も聞いておりますし、なかなかうまくいかなかったりとかうまくいったりというようなこともあると思うんですけど、でするので私はこのパブリックコメント、例えば広報という面でいえば西部広域さんとしてやっぱり弱い部分もあるんじゃないかと思うので、そこに関して広報として米子市、各市町村が協力してやっていくというのはいいと思うんですけど、ただそのそもその西部広域という行政管理組合、ここに議会があってそこで決定は、議決もしてるわけですね。各市町村からも当然出てますから、議員が。それを踏まえた上で、当局の方も今いろいろ質問に答えておられますけれども、基本的には当然西部広域のほうで決定をしていく。あとは米子市としてどう関わっていくのかというのは難しいところもあって、議会としても当然ですけど予算を議決してるわけですから市民にもきちっと説明をしないといけませんし、当然ですけど情報を入れていただきたいということはあるんですけど、ここに出てる例えばその計画について、はっきり言うと今こういったことを西部広域のほうに伝えていただくことはできると思うんですけど、当然その西部広域に議会があるのでそこで最終的には議決していくということになると思うんですけど、伝えていくということに関しては当局としてはどんどん伝えていくというそのスタンスということでよろしいんですか。

○国頭委員長 永瀬部長。

○永瀬市民生活部長 広域議会を中心とするこの事業の検討というのは御指摘のとおりだと思います。ただ、このたび広域のほうの議会、特別委員会等でこの基本構想案について御検討いただいている段階で、その議員さんの中からもしっかりと各構成市町村での情

報提供についてはやってくれと、そういったことがあったそうでございます。そういった意味で本日は御説明をさせていただいておりますし、それからこれは広域の事務局にも確認をいたしました。もしそういった説明の中で、情報提供の中で御意見等があればそれは伝えてほしいという意向があるというのは確認しておりますので、その範囲で対応していきたいと思っております。

○国頭委員長 岡田委員。

○岡田委員 分かりました。言い方は悪いんですけど船頭多くして山登るじゃないですけども、この事業がどこが主体でやってどこに責任があるのかということをやっぱりきちっとしてないと、その上で各市町村それぞれの役割がどこにあるんだということをやっぱり明確に示していただいて、当然私もそれを捉まえた上で発言なり意見なりというのをしていきたいなというふうに思っておりますので、先ほどの部長の答弁でよく分かりましたので以上です。

○国頭委員長 石橋委員。

○石橋委員 まずパブコメのことから伺いますけど、その後にも何点か伺います。

今のお話ですけれど、広域議会の中で各議会へ説明をするという話になって、その米子市の説明は今この会だということですか、先ほど言われたのは。

○国頭委員長 永瀬部長。

○永瀬市民生活部長 情報提供してくださいという要請がございまして、広域のほうから、そういった形というのはいろんな形があるかと思いましたが、昨日からパブリックコメントというものが始まりましたので、機会としてはこの本日の閉会中の委員会が一番適切じゃなかったのかなというふうなことを考えまして、本日説明、御報告させてもらった次第でございます。

○国頭委員長 石橋委員。

○石橋委員 各議会での説明というところは、私も広域議会の議員ですのでその場で聞いておりましたけれど、このパブコメの資料ですけれど、これだけ見てもなかなか分かりづらいです。この厚い概要版を読んでも本当に読みこなすの大変だとは思いますが、例えば5ページ一番上のところの最終処分場の概算建設費なんかは最初4.3億円ということしか書いてありませんで、これは4.3万のほうに対応してるのか21.7万立米のほうなのかどっちの計算ですかと聞いたらそれは大きいほうで、後で1.3億円というのがそこに入りましたけれど、それは特にはっきりここというふうに言える例なんですけど、なかなか分かりにくいということがありました。

そのやり取りの中で、議会でちゃんと説明をするようにしようという話になったんですけど、それでしたらやはりきちんと説明ができる方が来られなくては困るんじゃないですか。

○国頭委員長 永瀬部長。

○永瀬市民生活部長 先ほど岡田委員さんの発言をいただきましたけど、基本的には広域議会というものがあって基本構想案を御検討されて、我々は本日この広域議会特別委員会のお考え、御意見の中で広域の事務局のほうから要請がございましたので、こういった形でパブコメの実施についてお知らせはしておりますけど、基本的には委員さんもその特別委員会に出ているわけですから、ぜひそういった御意見については広域議会のほうで整理をしていただけたらと思っておりますが、あえてということではございませ

今の御意見を広域のほうにお伝えをさせていただきたいと思います。

○国頭委員長 石橋委員。

○石橋委員 それはその前のパブコメをしてる間に説明会を各市町村で開かれませんかという私の問いが先にありまして、それはしないということの中からの関連で、でも各議会での説明会はしようということになったのだというふうに思っています。そうなんですけど、パブコメをなぜ取るのか。議会で決めてるから、もう決まってるからということであればそれも要らないんじゃないですか。パブコメをするというのは、やはりこういう大きな問題については市民にちゃんと説明をして、市民の意見を聞いて進めなければならないということがあってパブコメをするわけでしょ。だとしたら、市民がよく分かるようにまず説明をしなきゃいけないわけですよ。

議員もこの問題で選挙のときにこれを掲げて当選させていただいたわけでもありませんし、その後で出てきた問題でもありますから、全ての人がこのことをちゃんと説明できるのかということやっぱりそうでもないと思うんですね。そういう意味において、やはり住民に丁寧に説明をしていくということが必要だというふうに私は思います。

広域はしないというふうに、各議会から出ている広域の議員に説明を丁寧にしたからもう市民への説明会は要らない。そういうふうにおっしゃいましたけれど、米子市としては米子市民、米子の住民にこの問題をよく理解してもらい、ごみの問題を市民自身の問題として考えてもらうためには説明会というのは必要ではないですか。そういうふうには思われませんか。

○国頭委員長 永瀬部長。

○永瀬市民生活部長 委員は広域議会の特別委員会におかれましても同様の御質問をされたというふうに承知しております。その際の広域議会の事務局のほうからの答弁といたしましては、各市町村議会との協議によって事務を進めており、改めて説明会を開催する予定はないんだと。それで分かりやすい説明に関しましては、なかなか分厚い確かに資料でございますので概要版を作ったり、あるいはリーフレットを作ったりして対応しているんだと。もし問合せがあれば、広域において丁寧に対応したいというふうに申されている。ということは、委員の御意見に対して広域のほうで回答したということは承知しておりますので、我々もその辺の対応でよろしいんじゃないかというふうに思っております。

○国頭委員長 石橋委員。

○石橋委員 最後のほうは広域が説明に出てこられるということですか、要請すれば。

○国頭委員長 永瀬部長。

○永瀬市民生活部長 問合せがありましたら、先ほど土光委員もおっしゃっておいりましたけども、もし米子市の場合制度としてふれあい説明会というのがありますので、そういった範囲の中で対応はできる部分があるかもしれませんけど、基本的にはこの責任というのが西部広域のほうでやっているわけですから、主体というのはやっぱり広域にならざるを得ない。我々はその周知、啓発について構成市町村としては当然連携してやっていく必要があるんですけども、このパブコメの内容に関してのお問合せあるいは内容の説明というのは、基本的には広域のほうにさせていただくということが基本になろうかと思えます。

ただ、分かる範囲で、一般の市民の方々からたまたま米子市役所のほうにホームページにも載せてるわけですから問合せがあるかもしれません。それについては、適切に対応してまいりたいと思っております。



**○国頭委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 積極的に市民に説明してほしいと私は思いますけれど、その件はここまでにします。

この前の昨年出ました概要と、今回の場合の改正点というか変わったところというのはさっきプリントで示されていましたが、その中に書かれていたけれども、一つは今年度のあれには脱炭素社会というのが入りましたし、やはりそういう流れの中からプラスチック問題は今後検討するというふうな記述に前半のほうはなっています。しかし、後半のほうの施設の検討の部分を見ると、やはり経済性、効率性から燃やすという処理に硬質プラスチックなどもすることが望ましいという書き方がされています。

脱炭素社会とかごみゼロということの取組の中で、資源化を進めるというのは燃やしたり埋めたりしない、何度でも使えるような形で資源を使っていくという取組だというふうに思いますが、そうした場合に焼却するというを前提とした取組をこのまま進めていいのかどうかということやはり大きな疑問だと思うんですね。

これ聞いても答えは返らんかもしれんけど、この間、菅内閣が2030年までにこれまででしたら2013年度比の26%削減するという水準の目標を掲げてたものを、つい最近36%というのに引き上げられましたよね。それはやはり26%という数字があまりにも低い。それでは平均気温が3度4度上がっちゃうよというそういう世界の評価があっただけで上がったというふうに思うんですが、そういうふうに上げた場合にその取組もやはり変えなきゃいけないと思うんです。私もやはりこの広域の一般廃棄物の処理施設問題で一番問題に思っているのはそこでして、今2030年までに幾らという目標があっただけに進んでいるけれど、なかなかそれも進み方が少ない、低いということいろいろ論議がされているわけですが、気候変動が30年頃っていうともっと厳しくなるんじゃないですか。そして、今までどおりの方針でやっていくというのは本当に難しくなってくるんじゃないですか。そういうことになると、この構想で本当にやっていけるのか。建設途中で計画変更ということないですか。あるいは稼働し始めたけど、これはちょっと今の方針に合わないよ、新しくその方針に合わないよということで転換せざるを得ないということだってあり得るんじゃないかというふうに思うわけなんですね。そのことと基本的な考え方というのは本当に問題だと思います。これお答えになればお答えいただきたいけど、もしならなかったら伝えるだけでもいいですけど、そういうふうに思っています。このまんまの構想でいかに、もっと市民に相談しながら練り直すということが今必要だというふうに私は思います。

**○国頭委員長** 清水課長。

**○清水クリーン推進課長** 今、石橋委員さん言われました2030年にといろいろプラスチックごみの対応については今国のほうが法案のほうも衆議院で審議中ということでございますけども、そういったようなことも全てひっくるめまして、状況が変化したらどのようにするかということで今回の構想案では市町村とそれについては検討しながら対応していくというふうに構想案のほうにお示ししてあるというふうに認識しておりますので、必ずしももうこれで決まったということではないというふうに承知しているところでございます。

**○国頭委員長** よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「委員長、番外発言させてください。」と遠藤委員外議員)

○国頭委員長 よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○国頭委員長 遠藤議員。

○遠藤委員外議員 今いろいろ議論を聞いてもらったけど、この広域議会と米子市議会の関係、そこに立ち位置する議員の在り方、これについてはもう少しきちんと整理せないけんと思うよ。僕の経験からすると、この構想案については広域に出てる議員さんが米子市議会の議員の意見をまず集約するという場を設けなきゃいけない。自分だけが議会に出とって発言しとったけん、それで責任が果たせるというもんじゃない。米子市議会から代表して送ってるわけだから、広域議員は。その議員さんは米子市議会の意見をまとめる。そういう場をここに議長もおいでするけども議長と相談をして、そういう場を設定して意見を吸い上げる。もちろんそこには市民の個人的な意見も含めて把握されてもいいけど、そういうことをまずやらなきゃいけないと思いますよ。今の議論聞いてるとね、何かもうかゆいところを靴下の上からかくような話ばかりで、全然ポイントが出てない。これが第一だと思う。

それから、当局についても、議会なり市民の意見があればそれを集約して構成団体の自治体であるわけだから、それをやっぱり広域には届ける。こういうことを明確にしなきゃいかんよ、基本的なスタンスとしては。情報があつたけん提供してということだったけん、何か人任せのような話じゃなくして構成団体の行政として市民の意見なら意見があつたときには情報の提供なり意見の紹介なり、こういうのは積極的にやるというこの基本的な面というのはきちんとつかめとらないかんと思うよ。この点がなかったんで、委員長もよく議長と相談をしてそういう段取りをして、そしてこの構想案というのは大変重要な問題なので対応するように要請しておきます。

○国頭委員長 分かりました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭委員長 ないようですので、以上で全ての報告案件が終わりました。

その他ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭委員長 それでは、民生教育委員会を閉会いたします。

**午後 2 時 2 0 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

民生教育委員長 国 頭 靖